

第2章 杉並区の概況

1. 位置および地形

杉並区は、東京都23区の西側に位置し、東は中野区、渋谷区、西は三鷹市、武蔵野市、南は世田谷区、北は練馬区と接している。

区の形状はおおむね方形であり、面積は34.02 km²で23区中8番目の大きさである。



図 2-1 杉並区の位置図

本区は、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、地形は全般的にみて平坦で、東部がやや低く、西部に向かうに従って次第に高くなっている。中央部を善福寺川が、南部を神田川が、北部を妙正寺川が、それぞれ西から東へと流れ、この流域沿いは周囲よりやや低くなっている。

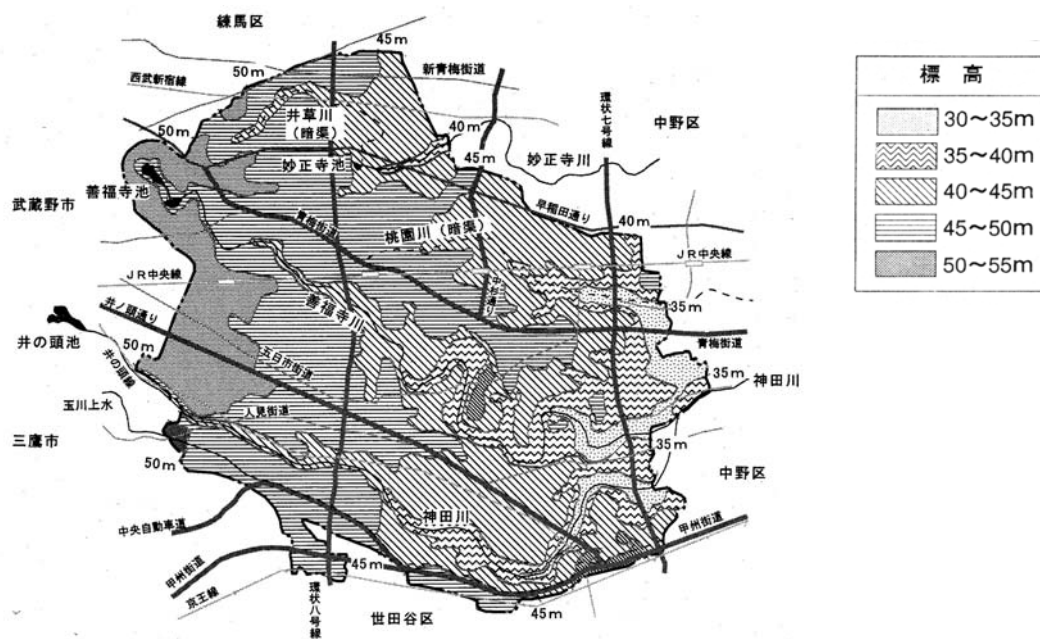


図 2-2 杉並区の地形概要

2. 杉並区の今昔

図 2-3 は、明治 13 年頃の区の中央部を測量した地形図の一部である。当時は、鉄道も開通していないため、青梅街道が唯一の移動手段であった。青梅街道沿いには集落が点在し、善福寺川はいく筋にも分れ(図下部の水色)両岸は水田(黄色)であったことが分かる。また青梅街道両側の台地には、畑(茶色)が広がっており、樹林地(緑色、黄緑色<竹林>)は、善福寺川沿いの斜面部に多く残され、みどりが豊かな農村であったことが分かる。

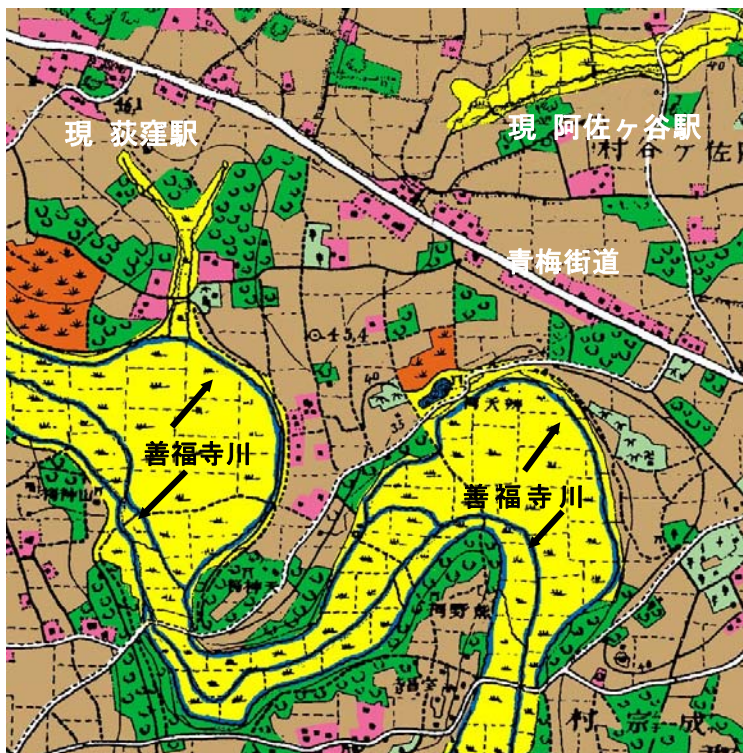


図 2-3 明治 13 年頃の杉並区中央部*¹
(参考に現在の阿佐ヶ谷駅と荻窪駅の位置を表示)

また図 2-4 は昭和 22 年頃の航空写真で、上の図とほぼ同じ範囲を示したものである。既に開通していた鉄道の両側や青梅街道沿道などに市街地が広がっており都市化が進んできていることが分かる。しかしながら、善福寺川一帯の地域は図 2-3 に示す明治時代の頃の土地利用とほとんど変わっておらず、大規模な水田地帯が広がっている。また市街化された一帯は、明治の頃と比べ樹林地が減ってきている様子も見

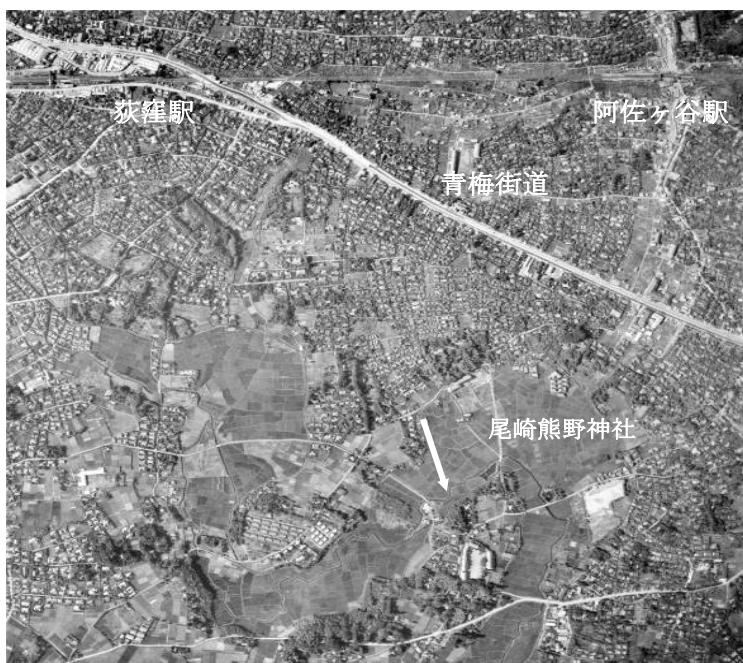


図 2-4 昭和 22 年頃の杉並区中央部(上図と同じ範囲)*²

注：*¹ 参謀本部陸軍部測量局明治 13 年測量の図より引用

*² 昭和 22 年米軍撮影航空写真

事ができる。

図 2-4 の写真上で比較的大きな塊で樹林地と確認できる所は、そのほとんどは屋敷林や神社・仏閣となっている箇所である。これらの樹林地は現在でも本区の貴重な緑地空間として残されている。

図 2-5 は、本調査において平成 24 年 5 月 24 日に撮影されたもので、図 2-4 と同じ範囲である。都市化が進行し、全域に市街地が広がっていることが分かる。特に青梅街道、中杉通り、荻窪駅周辺は、高層建築物が屏風のように立ち並び、都市の高層化が進んでいる。変貌の大きな箇所の一つは、善福寺川周辺である。昭和 22



図 2-5 平成 24 年 5 月撮影の杉並区中央部

年当時には大規模な水田地帯があったが、現在では水田は消失し、大規模な住宅団地や学校が見られ、まとまった緑の公園緑地があるものの、その他は住宅地に変化している。

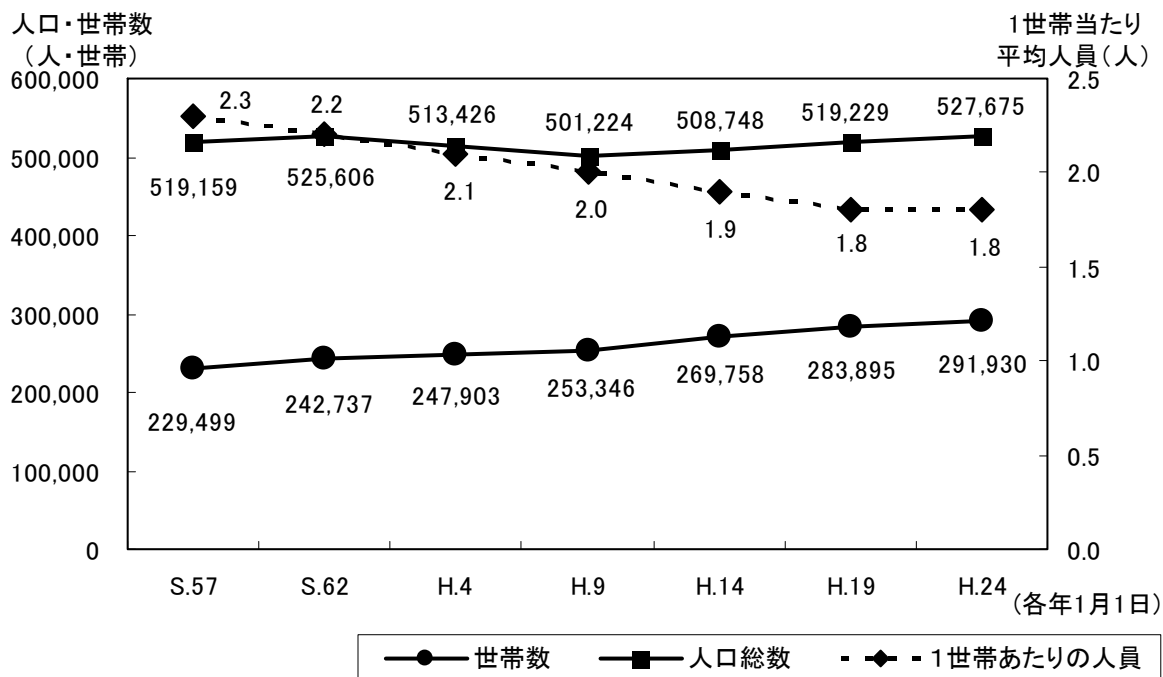
また、かつてはいく筋にも分かれていた善福寺川であるが、現在では河川環境整備事業や公園整備事業などにより区民のための貴重な緑地空間となっている。

写真内に示す矢印は、大田黒公園のみどりであるが図 2 - 3 に示す明治の地図にも表示されている台地に残る数少ない貴重な緑地といえる。

3. 人口

本区の人口は、平成 24 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳では 527,675 人であり、23 区中では世田谷区、練馬区、大田区、江戸川区、足立区に次いで 6 番目に多い。世帯数は 291,930 世帯、1 世帯当たりの人員は 1.8 人であった。

人口の推移では図 2-6 のとおり平成 9 年まではやや減少傾向であったが、それ以降は増加に転じている。また世帯数は増加が続いており、平成 11 年より 2.0 人を下回っている。



住民基本台帳（平成 24 年 1 月 1 日時点）

図 2-6 人口・世帯数・世帯人員の推移

4. 土地利用

本区の用途地域の指定状況は表 2-1 および図 2-7 のとおり、第一種低層住居専用地域の占める割合が 64.1%と最も高い。また、住居系用途地域全体では 2,918.5ha で、本区全体の 85.8%を占めている。

本区の土地利用状況は、建物の建っている土地（宅地）の約 8 割が戸建住宅や共同住宅などの住宅用地であり、23 区中住宅地の比率が高く、住宅都市であることが分かる。また住宅地では戸建住宅からマンション等の集合住宅化が進んでおり、特に J R 中央線駅周辺や幹線道路沿道には多くの中高層の集合住宅が分布している。また、環状八号線より西側には比較的敷地面積が広い宅地が多く残されている。

商業用地は J R 中央線駅周辺や甲州街道、青梅街道、環状七号線、環状八号線等の幹線道路沿道に分布している。

また、大規模な公園やグラウンドは善福寺川、神田川沿いに多くが分布しており、農地は環状八号線西側の北部と南部に多く分布している。

表 2-1 用途地域の内訳

用途地域	面積(ha)	割合(%)
第一種低層住居専用地域	2,182.20	64.14
第二種低層住居専用地域	14.90	0.44
第一種中高層住居専用地域	414.90	12.20
第二種中高層住居専用地域	95.90	2.82
第一種住居地域	78.10	2.30
第二種住居地域	61.60	1.81
準住居地域	70.90	2.08
住居系	2,918.50	85.79
近隣商業地域	297.30	8.74
商業地域	133.30	3.92
商業系	430.60	12.66
準工業地域	52.90	1.55
区全体	3,402.00	100.00

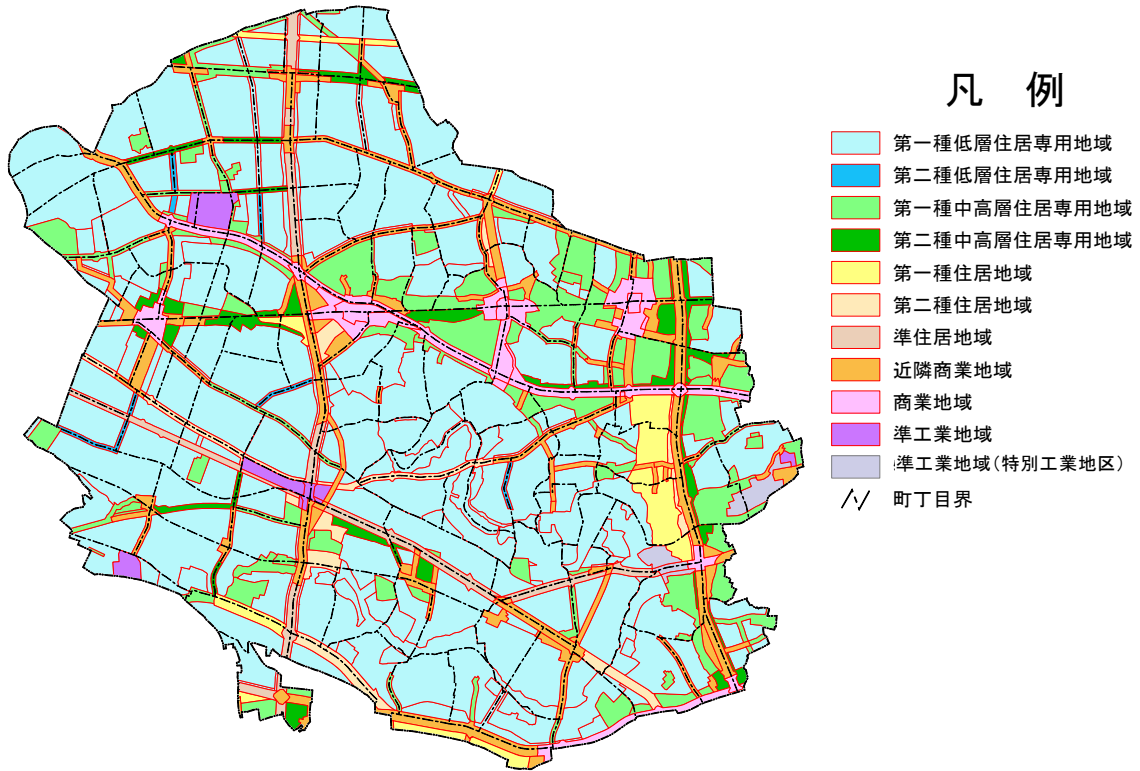


図 2-7 用途地域図 (平成 24 年 3 月末現在)

5. 公園・緑地

本区の公園・緑地には、都立公園、区立公園・児童遊園・緑地があり、平成 24 年 4 月 1 日現在で 320 箇所、総面積で 107.83ha となっている。

都立公園は、善福寺公園(7.86ha)・善福寺川緑地(18.43ha)・和田堀公園(20.87ha)の3箇所が整備されている。また、区立公園は317箇所60.67haが整備されている。なお、区民一人当たりの公園面積(都立公園を含む)でみると2.00㎡であり、都市公園法で定めている市街地における都市公園の整備標準の5㎡/人に対しては低い整備状況である。また、23区の一人あたり公園面積の平均である4.47㎡よりも低く、図2-9に示すとおり23区中では20番目である。

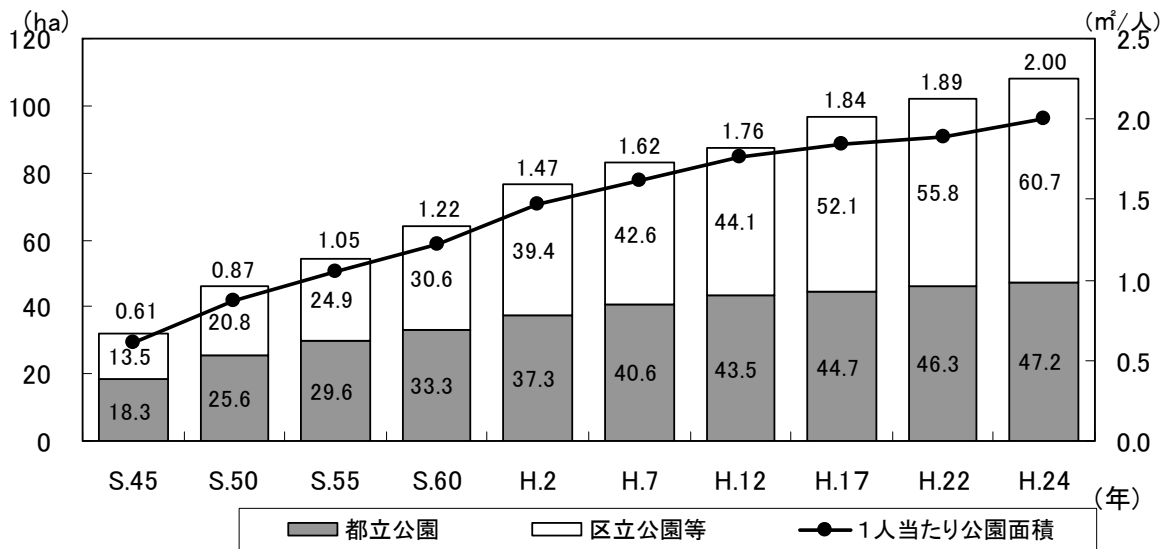


図 2-8 公園の整備状況 推移

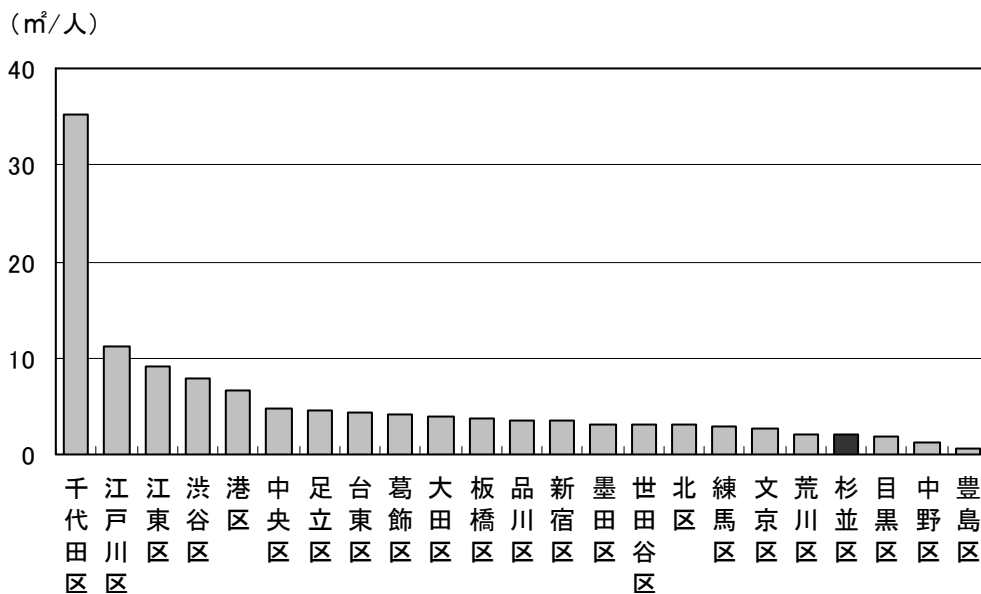


図 2-9 各区の一人あたり公園面積

(公園調査(平成 24 年 4 月 1 日現在)東京都建設局)



図 2-10 公園・緑地分布図

6. 農地

本区の農地は、平成24年4月1日現在48.8haであり、区面積の約1.4%である。またその多くは、区の北部と南西部に分布している。これら農地のうち36.8haが生産緑地地区の指定を受けている。

表2-2 および図2-11は昭和60年以降の農地面積、農家戸数等をまとめたものである。農地面積については昭和60年度を100とすると平成24年度では48.8と面積比で半数以下にまで減少している。農家戸数についても昭和60年度430戸に対して平成24年度では163戸と4割以下にまで減少している。

生産緑地地区に指定された農地は平成4年度の生産緑地法の改正に伴い平成5年度では47.7haとなった。しかし、平成24年度までに約11haが指定解除されている。一方宅地化農地は平成5年度では29.6haあったもののうち、約6割の減となり、平成24年度では12.0haである。

表2-2 農地面積・農家戸数の推移

年度	各年度4月1日現在									
	農地面積 (ha)	増減率 60年=100	生産緑地 (ha)	構成比 (%)	長期営農 (ha)	構成比 (%)	宅地化農地 (ha)	構成比 (%)	農家戸数	増減率 60年=100
昭和60年	100.1	100.0	27.3	27.3	54.7	54.6	18.1	18.1	430	100.0
昭和61年	99.0	98.9	26.9	27.2	54.8	55.4	17.3	17.5	421	97.9
昭和62年	96.4	96.3	26.1	27.1	53.1	55.1	17.2	17.8	409	95.1
昭和63年	91.0	90.9	23.8	26.2	49.3	54.2	17.9	19.7	385	89.5
平成元年	89.7	89.6	24.3	27.1	49.6	55.3	15.8	17.6	377	87.7
平成2年	85.9	85.8	23.9	27.8	48.0	55.9	14.0	16.3	367	85.3
平成3年	84.3	84.2	24.3	28.8	47.1	55.9	12.9	15.3	338	78.6
平成4年	81.8	81.7	24.1	29.5			57.7	70.5	319	74.2
平成5年	77.3	77.2	47.7	61.7			29.6	38.3	276	64.2
平成6年	75.8	75.7	48.0	63.3			27.8	36.7	273	63.5
平成7年	73.4	73.3	48.6	66.2			24.8	33.8	261	60.7
平成8年	71.4	71.3	48.0	67.2			23.4	32.8	253	58.8
平成9年	70.6	70.5	46.5	65.9			24.1	34.1	239	55.6
平成10年	68.5	68.4	45.8	66.9			22.7	33.1	224	52.1
平成11年	68.0	67.9	43.9	64.6			24.1	35.4	221	51.4
平成12年	66.9	66.8	44.0	65.8			22.9	34.2	218	50.7
平成13年	65.7	65.6	43.6	66.4			22.1	33.6	216	50.2
平成14年	64.4	64.3	43.6	67.7			20.8	32.3	213	49.5
平成15年	61.0	60.9	42.2	69.2			18.8	30.8	208	48.4
平成16年	59.0	58.9	41.5	70.3			17.5	29.7	200	46.5
平成17年	56.4	56.3	41.0	72.7			15.3	27.1	195	45.3
平成18年	55.2	55.1	40.0	72.5			15.2	27.5	192	44.7
平成19年	53.8	53.7	39.8	74.0			14.0	26.0	183	42.6
平成20年	52.3	52.2	38.8	74.2			13.5	25.8	179	41.6
平成21年	51.2	51.1	38.7	75.6			12.5	24.4	176	40.9
平成22年	50.7	50.6	38.5	75.9			12.2	24.1	173	40.2
平成23年	50.3	50.2	38.0	75.5			12.3	24.5	170	39.5
平成24年	48.8	48.8	36.8	75.4			12.0	24.6	163	37.9

注：杉並区農業経営実態調査から引用

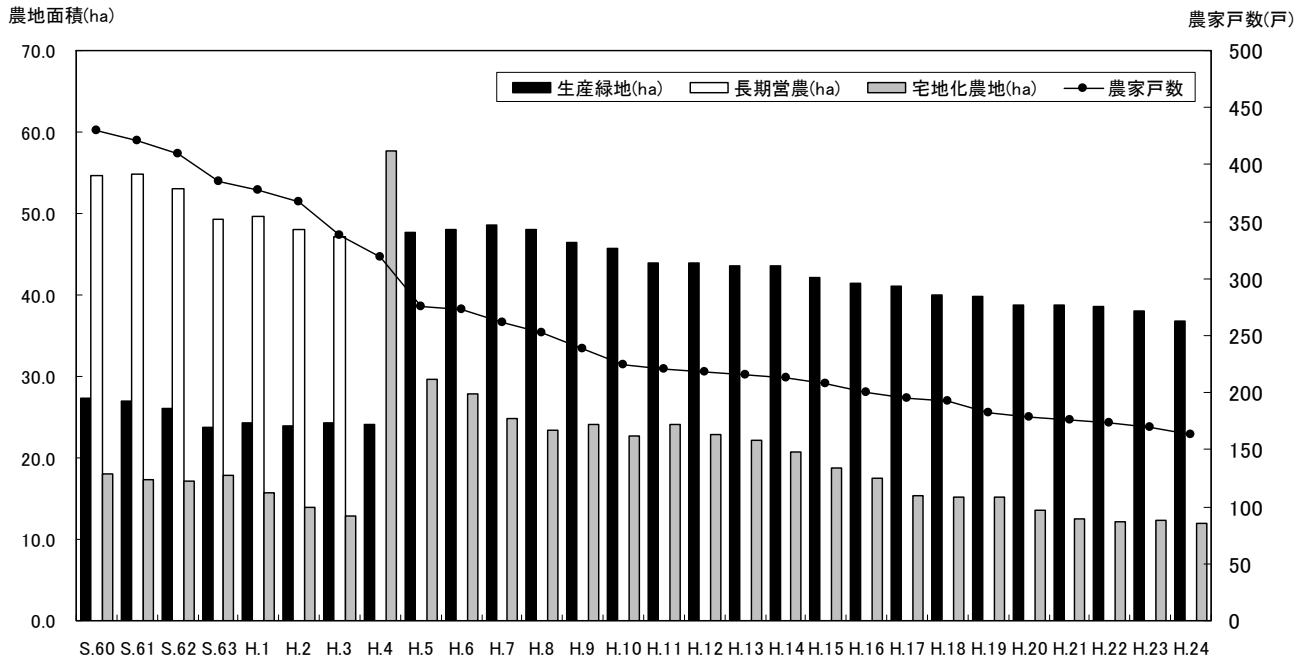


图 2-11 農地面積・農家戸数推移

7. みどりの文化財

本区のみどりに関係する文化財は、表 2-3 のとおり杉並区が指定した天然記念物の樹木が 4 本と、東京都が指定した天然記念物 2 ヶ所、旧跡 1 ヶ所がある。

区指定の天然記念物はいずれも古くからある大木である。そして、都指定の大宮八幡宮社叢は、昔から薬草類の多いことを理由に指定された樹林で、特別緑地保全地区に指定されている。また、横倉邸のケヤキ並木は、直径 50cm 前後のものが人見街道沿いに並んでいる。

旧跡として指定されている櫓屋敷は、戦災を受けて昔の面影は薄れたといわれるが、今もなおケヤキの樹冠に包まれて、阿佐ヶ谷駅周辺の貴重なみどりとして地域の人々に親しまれている。

なお、本区の南部を流れる玉川上水は、1653 年に江戸市中へ水を供給するため多摩川の羽村堰より引かれたもので、高い歴史的価値をもち、豊かなみどりとともに将来にわたり保存していく必要があることから、東京都では歴史環境保全地域に指定しており、国の史跡に指定されている。

表 2-3 みどりに関係する指定文化財(平成 24 年 4 月 1 日現在)

杉並区指定天然記念物

種別	名 称	所 有 者 等	所 在 地 等	指 定 年 度
植物	荻窪八幡宮のコウヤマキ 1本	荻窪八幡神社	上荻4-19-2	昭和60年
植物	尾崎熊野神社のクロマツ 1本	尾崎熊野神社	成田西3-9-5	昭和61年
植物	和泉熊野神社のクロマツ 1本	和泉熊野神社	和泉3-21-29	平成2年
植物	宗源寺のラカンマキ 1本	宗源寺	下高井戸4-2-3	平成7年

東京都指定天然記念物

名 称	所 有 者 等	所 在 地 等	指 定 年 度
大宮八幡宮社叢	宗教法人大宮八幡宮	大宮2-3-1	昭和8年
横倉邸のケヤキ並木	個人	高井戸東3-16	昭和10年

東京都指定旧跡

名 称	所 有 者 等	所 在 地 等	指 定 年 度
櫓屋敷	個人	阿佐谷北1-6-5	大正8年

8 自然環境

8-1 大気

大気汚染の主な発生源は自動車で、窒素酸化物と浮遊粒子状物質が問題となっている。近年はディーゼル車等の排出ガス規制が逐次強化され、徐々にその効果が現れている。本区では幹線道路等に測定器を設置し、常時測定を行っており、平成 23 年度は窒素酸化物については環境基準を達成している。

光化学スモッグについては、本区は日本で最初に発生したところであるが、平成 23 年度の光化学スモッグ注意報の発令回数は 5 回であった。東京都全体では 9 回で過去 10 年間の平均回数 15.6 回より 6.6 回少ない状況であった。

また、大気汚染物質の硫黄酸化物や窒素酸化物などが太陽光や酸素、水分などと化学反応を起こして硫酸や硝酸などに変化し、雨水に取り込まれて酸性の強い酸性雨となる。汚染のない大気の雨水は、大気中の二酸化炭素の吸収により pH5.5 前後といわれている。平成 23 年度の雨水の pH の最大値は 7.0 で最低値は 3.5 であった。

8-2 水質

区内には神田川・善福寺川・妙正寺川の 3 河川があるが、いずれの河川もコンクリートの垂直護岸が多くを占めている。しかし善福寺川の一部には親水性のある護岸整備を行っている箇所もあり、また川底や護岸から湧水が確認できる箇所もある。善福寺川御供米橋下流の湧水群は東京都の「東京の名湧水 57 選」に選定されている。

水質は下水道の普及によって改善されている。しかし集中豪雨時には、合流式下水道からの雨水を含んだ下水が河川に流入するため、一時的な水質の悪化が起きている。

8-3 植生

区内に現存する代表的な植生としては、自然草地では善福寺池および和田堀公園内の池に見られる水生植物群落であるマコモウキヤガラ群集等が、また自然林に相当するものでは、善福寺公園や善福寺川緑地内の一部の樹林、大宮八幡宮などの社寺林、および区内北部等に点在するケヤキシラカシ屋敷林が見られる。二次林では善福寺池周辺や善福寺川・神田川沿いに小規模に点在するコナラクヌギ群集、二次草地・人工草地では区内南部のグラウンドなどにみられるシバ草地やオオバコカゼクサ群集などの踏み後群落がみられる。

9. 人工衛星データによる杉並の都市熱状況

近年、「ヒートアイランド現象」と呼ばれる都市特有の気象現象が顕著となっているなか、都市のみどりのもつ微気象の緩和機能が注目されている。図 2-12 は、人工衛星データを画像解析して、杉並区の地表面温度を示したものである。

使用した衛星データは米国の LANDSAT5 号のもので、観測日は平成 18 年 8 月 29 日である（本年度の夏季期間は雲の出現が多く昨年のデータとした）。データは、地上解像度 120m の熱赤外バンドである。観測時の気温は練馬のアメダスデータによると約 29℃となっている。

地表面温度は 28℃以上となっている箇所が多いが、善福寺川や神田川などの川沿いや、公園・緑地やその他樹林地など、水と緑が一体となった地域では 2～3℃低くなっており、特に公園内に池がある善福寺公園や和田堀公園では 25℃以下を示す面積が大きい。また、公園やグラウンドなどまとまった緑の多い高井戸地域では、28℃以下を示す面積が大きくなっており、まとまりのある緑が低温域を形成していることが分かる。

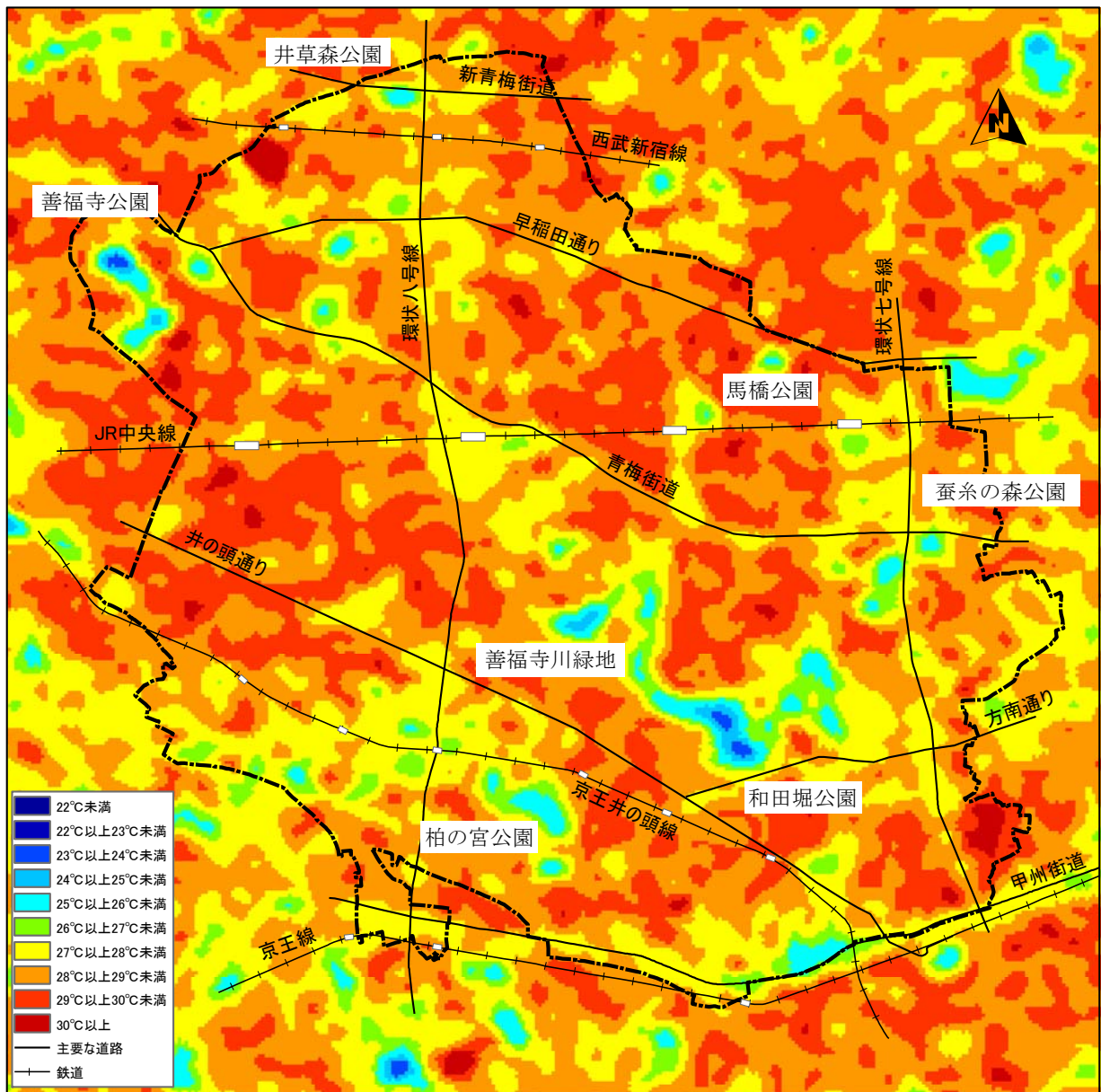


図 2-12 人工衛星からみた杉並の都市熱状況（2006 年 8 月 29 日午前 10 時ごろ）

使用衛星	LANDSAT5 号
撮影年月日	平成 18 年 8 月 29 日
撮影範囲	PATH-ROW 107-35（ほぼ関東全域、南北 180 km × 東西 180 km）
使用データ	BAND6（解像度 120m）

10. みどりの計画と施策

杉並区では平成11年3月に「杉並区みどりの基本計画」が策定され、平成17年に一部改定、平成22年5月に第2回の改定を行った。

「みどりの基本計画」は、都市緑地法に定められたみどりに関する総合的な計画で、都市公園の整備、民有地などのみどりの保全、緑化、区民とのパートナーシップによる緑化活動の推進などその具体的な方策が総合的に示されている。

みどりの基本計画では、杉並区基本構想の将来像である「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を実現するための部門別計画として、関連計画との整合性を図り、区のみどりに関する施策を推進するものである。

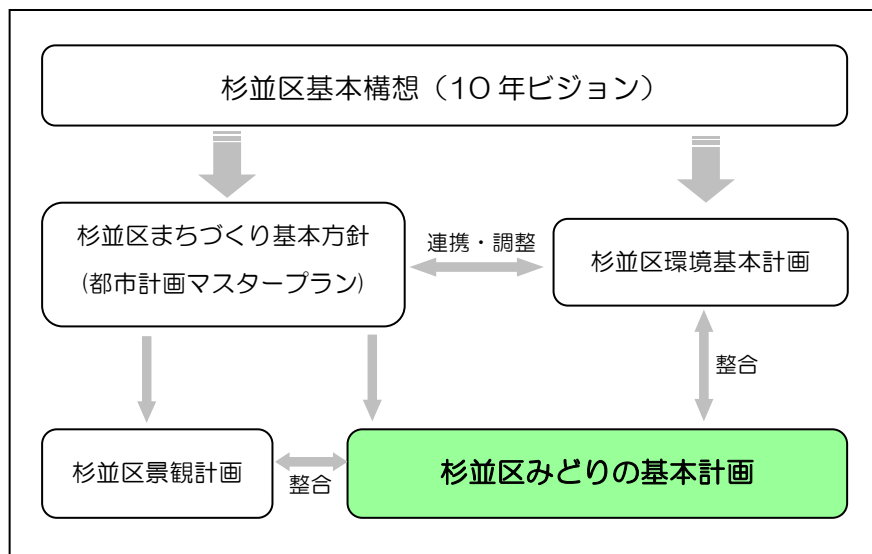
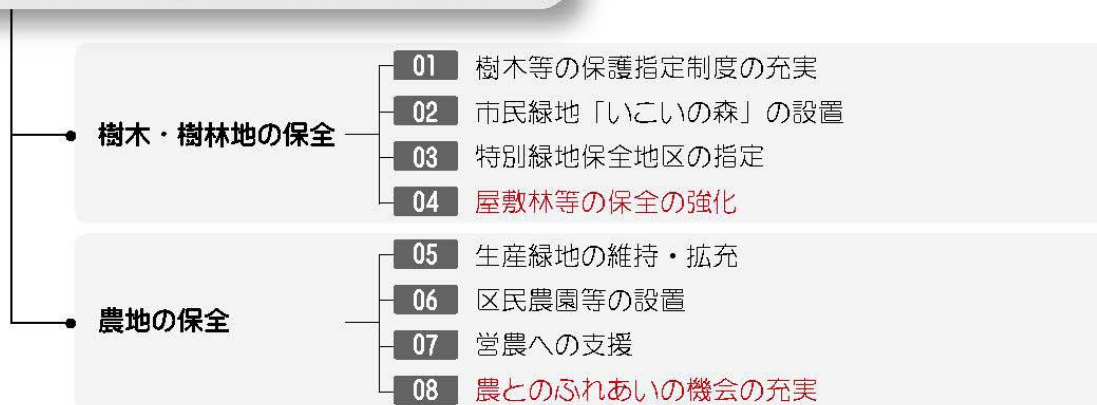
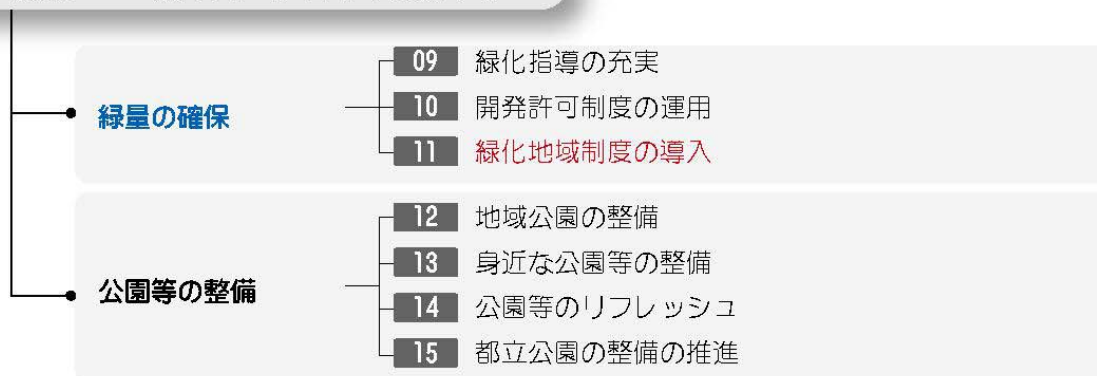


図 2-13 『みどりの計画と施策』の位置づけ

基本方針1：身近なみどりを守ろう



基本方針2：新しいみどりを創ろう



基本方針3：みどりの質を高めよう



図 2-14 みどり39プラン（1）

基本方針4：みどりでまちをつなげよう

みどりのヘルトづくり の推進

- 25 みどりの拠点づくり
- 26 河川の緑化推進
- 27 道路の緑化推進
- 28 身近なみどりのネットワークづくり

基本方針5：みんなでみどりを育てよう

みどりについての 意識の向上

- 29 環境学習の充実
- 30 みどりの相談所の充実
- 31 みどりの情報の発信・イベントの開催
- 32 みどりの顕彰制度の創設

区民との パートナーシップ

- 33 区民主体によるみどりづくり
- 34 緑化活動への支援
- 35 みどりの協定の締結促進
- 36 地区の指定
- 37 みどりの基金の積み立て・運用

みどりの調査・企画

- 38 みどりに関する調査の実施
- 39 杉並区緑化推進連絡会の運営

図 2-15 みどり39プラン（2）